

和建設株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの 3年間

2. 当社の課題

- 当社は、正社員の 35%を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率は 11%と低い。
- 勤続年数が男性より短い事も一因だが、管理職は時間外労働が多く、仕事と家庭の両立が難しいと敬遠されないよう、今後は管理職の適正な働き方への取組みが求められる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（主任以上）に占める女性割合を令和7年3月末までに25%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～ 社員教育部門にて社員の育成計画を作成し、共有する。
- 令和5年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2：管理職（管理監督者を除く）全員の年次有給休暇取得を40%（8日）以上とする

<実施時期・取組内容>

年次有給休暇の取得率を年毎にあげるための取得計画及び管理を行う

- R4年4月～ 計画的な取得に向けた年間予定表の作成と、部署内での取得状況の取りまとめ・監理、及び業務効率化を図る
- R4年9月～ 当社のワーク・ライフ・バランスの取組について、顧客や関連企業に理解を呼びかける